2017 年 4 月 11 日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
（コード番号：8729　東証第一部）

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の 100%子会社であるソニー生命保険株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー生命保険株式会社　プレスリリース（添付）

保険金クイックサービスのお支払い限度額を 1,000 万円に拡大
～より多くのお客さまに簡易・スピーディーに保険金をお届けするために～

以　上

【お問合せ先】
ソニー生命保険株式会社　広報部広報課 TEL:03-5290-6228

News Release

ソニー生命保険株式会社
〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ
http://www.sonylife.co.jp （広報部）TEL:03-5290-6228

平成 29 年 4 月 11 日
ソニー生命保険株式会社

保険金クイックサービスのお支払い限度額を 1,000 万円に拡大
～より多くのお客さまに簡易・スピーディーに保険金をお届けするために～

ソニー生命保険株式会社（社長　萩本　友男）は、平成 29 年 4 月 3 日より「保険金クイックサービス」のお支払い限度額を 1,000 万円に拡大しました。

■概要

ご家族に万一のことがあった場合、ご遺族は深い悲しみのなかで、ご葬儀の手配や諸手続きなどに多くのエネルギーを注がなくてはなりません。そして、これらには高額の費用がかかることも少なくありません。

このような場合にお役立ていただくため、当社では一定の条件を満たすご契約について、FAX 等による簡易な手続きにより、最短で請求日当日に死亡保険金をお支払いする「保険金クイックサービス」を行ってまいりました。このたび、そのお支払い金額の上限を従来の 500 万円から 1,000 万円に拡大し、より多くのお客さまに簡便かつ迅速に保険金をお受け取りいただけることができるようになりました。

当社は、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」という思いのもと、これからもお客さまの期待にお応えするサービスの提供に努めてまいります。

■新しい保険金クイックサービス

	保険金クイックサービス
支払日	本社書類到着日 （午前 11 時以降受付の場合翌営業日）
対象保険種類	普通死亡保険金に限る（死亡給付金等は取り扱いません）
請求限度（1 回限）※	1 被保険者かつ 1 受取人につき 1000 万円 （外国通貨建保険の場合は 10 万米ドル）

＜参考＞従来の保険金クイックサービス

	クイック支払サービス	即日支払サービス
支払日	本社書類到着日の翌々営業日	本社書類到着日 （午前 11 時以降受付の場合翌営業日）
対象保険種類	普通死亡保険金に限る（死亡給付金等は取り扱いません）	
請求限度（1 回限）※	1 被保険者かつ 1 受取人につき 500 万円 （外国通貨建保険の場合は 5 万米ドル）	1 被保険者かつ 1 受取人につき 300 万円 （外国通貨建保険の場合は 3 万米ドル）

※保険金額が請求限度額以内であれば全額を、また保険金額が請求限度額を超える場合には請求限度額をお支払いいたします。

以上

＜お問い合わせ先＞　広報部広報課：03-5290-6228

「ライフプランナー」および「ライフプランナーバリュー」は、ソニー生命の登録商標です。

ともに生きるということ
LIFEPLANNER VALUE.
ライフプランナーバリュー